

令和3年度

# 町政執行方針

岩内町長 木村清彦

---

---

はじめに	1
町政に臨む基本姿勢	1
令和3年度の主要な施策	
1. 地域を支える人づくり	5
2. 地域を支える医療・介護・福祉	9
3. 地域を支える経済力	13
4. 地域を支える安全・安心	18
健やかな町づくりの実現にあたって	26
公営企業会計	
1. 水道事業会計	29
2. 下水道事業会計	29
むすび	30
参考資料	31
参考図面	

---

---

## はじめに

令和3年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和3年度の主要な施策について申し上げます。

私が町長に就任し、本年10月には、はや2年が経過することになります。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町民の皆様との対話や事業実施にも大きな影響が生じたところであります。

本年度は、感染予防対策を十分に講じながら、町民の皆様の健康と生活を第一に考え、「健やかな町づくり」の実現に向け、着実に町政を前進してまいりたい所存であります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 町政に臨む基本姿勢

本町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷により、歳入の根幹を成す税収の伸びが期待できない一方で、義務的経費等が増大し財政の硬直化が進んでおります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼし、その回復にも一定の時間を要するものと考えております。

こうした中、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、経済力の伸展、災害に強い町づくりなど取り組むべき課題が山積しており、町の発展を持続的に行うためには、規律ある財政マネジメントにより、長期的な視野に立って、サービスの質を担保しながらも事業の

抜本的な改革・見直しや質・量を最適化することが求められています。

こうした厳しい状況だからこそ、町が一丸となって知恵を出し合いながら、課題の解決に取り組んでいく必要があります。

幸い、私たちの岩内町には、自然、食、歴史、文化など、多くの資源や魅力が存在しており、これらを活用し、再発見し、新たに創造して、躍動感にあふれ活気がある町、町外の方からは、行きたくなる・住んでみたくなる町を目指し、あらゆることにチャレンジ・行動してまいります。

本年6月には、「健やかな町づくり」を基本理念とした、新たな町の総合的かつ長期的な指針である岩内町総合振興計画が策定見込みであり、その方向性の中心となる次の4つの決意で、「健やかな町づくり」に取り組んでまいります。

## ◎地域を支える人づくり

「人づくり」では、子どもを育てる環境の充実に努めてまいります。

子どもは、地域の宝です。

子どもを安心して産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健サービスの供給と保育サービスの充実に努めてまいります。

さらに、この子どもたちにより良い教育環境を提供できるよう、国や道など関係機関と連携・協議し、環境の充実や必要な支援を推進してまいります。

また、地域活性化には、地域を理解し、愛着を持ち、地域の関係をつなぎ、地域に貢献し、地域産業を「生み出す」「支える」常識にとらわれない斬新な発想力を持った人材が大変重要であり、地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを

経験できる機会を創出し、語学力・コミュニケーション能力を持ったグローバル人材の育成に向けた環境を整備してまいります。

### ◎地域を支える医療・介護・福祉

「医療・介護・福祉」では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる、町の特性や状況を踏まえた「地域包括ケアシステム」を確立し、適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

特に、健康寿命を伸ばし、生き生きピンピンとした生活の実現を図るため、身近で安全に運動ができる環境の整備、さらには、健康に関する正しい知識の普及や健康づくりのための健康寿命延伸プログラムの策定に取り組み、健康増進を図ってまいります。

### ◎地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本を訪れる外国人観光客の激減、国内移動の自粛など、観光業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、北海道新幹線の札幌延伸や高規格道路の余市・倶知安間の整備など、交通インフラの利便性向上といった活かすべきチャンスが本町に到来しております。

このため、ポストコロナを見据えた地域経済構造の転換・好循環の実現に向け、農林水産業や観光業などの産業間連携を重視し、新たな産業の創出・育成を推進していくための目標や方向性を明確にする産業振興プランの策定に着手してまいります。

とりわけ1次産業、特に、海とともに育ってきた町にふさわしい特産物を作り、「そこに来なければ得られない価値」づくりに

取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを継続し、付加価値の高い商品開発によるブランディングと効果的な情報発信に努めてまいります。

また、海や山などの恵まれた自然の恩恵を最大限に活かした、観る場所・運動する場所・食べる場所・楽しむ場所づくりを進め、この町に来たくなるような新たな原動力を創造してまいります。

### ◎地域を支える安全・安心

「安全・安心」では、災害に強い町づくりを推進してまいります。

近年、地球温暖化による影響と言われている台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制の充実を図ってまいります。

以上、4つの決意を申し述べましたが、これらを推進するための根幹となるのは、町財政の健全化であります。

安定した財源の確保がなければ、未来への投資も困難となります。

このため、自主財源である町税の確保はもちろんですが、町の予算執行をより弾力的にするため、引き続きふるさと納税やクラウドファンディングなど財源確保に向けた取り組みを強化するとともに、昨年度取りまとめた「中長期財政見通し」を基本とする財政運営に努め、「健やかな町づくり」の実現に取り組んでまいります。

# 令和3年度の主要な施策

## 1. 地域を支える人づくり

### ◎子育て支援対策

本町の出生数は、予想を上回るスピードで減少しており、子育て支援策を優先かつ的確に取り組むことが急務となっております。

そのため、「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制で子どもの成長段階に応じた各種の子育て支援施策の推進に取り組むこととし、子育てに喜びや生きがいを感じながら、子どもを安心して産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを図ってまいります。

新たな保育所につきましては、建設予定地である旧みどりヶ丘団地跡地において、本年度から本格的な工事に着手する予定であり、令和5年4月の開設に向け、町の子育て支援を担う基幹的保育所として整備を進めてまいります。

また、併設する地域子育て支援センターにつきましては、子育て中の親子が気軽に集い、遊びや育児相談などができる地域子育て支援拠点としての役割を担う施設といたします。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心に虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組み、緊急的に保護等が必要と判断される場合には、子育て短期入所生活援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

### ◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、保健センター内に開設した母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、

育児ができるよう、保健師・栄養士を中心とした支援体制の充実を図ってまいります。

妊産婦に対する産前・産後サポート事業につきましては、助産師による産前産後教室の開催や家庭訪問の実施を継続するなど、妊産婦の心身のケアに努め、専門職による切れ目のない子育て支援を進めてまいります。

また、新生児の聴覚障害を早期に発見するため、新たに聴覚検査費用の助成事業を実施し、費用負担の軽減を図るほか、引き続き、妊婦健診に係る受診費用及び通院交通費の助成と、倶知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、定期接種を適切な時期に行うよう保護者に対する呼びかけを行うほか、新たに任意接種であるおたふくかぜワクチンについても助成を行い、子どもの感染症の抑制に努めてまいります。

### ◎住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」につきましては、地域社会の基盤形成に大きく貢献していることから、引き続き関係団体との連携を強化してまいります。

一方で、住民活動の基盤となる町内会・自治会は、役員の高齢化など、多くの課題を抱えていることから、新たに地域運営組織づくりの専門家を招へいし、「町内会・自治会あり方検討会」を中心に联合会組織の役割を含めた協議を進め、将来にわたる行政と地域コミュニティの協働による持続可能な地域づくりを目指してまいります。

## ◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、岩宇地域の特色ある自然環境や産業構造・歴史文化をフィールドとした様々な体験学習を通じて、地域の魅力や可能性を共有し交流を深める「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続してまいります。

また、グローバル時代において主体的・能動的に行動できる力や多様な価値観を身に付けるため、岩宇地域の小学生を対象に英会話による体験プログラムを実施する「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」について、北海道と連携し引き続き取り組んでまいります。

さらに、北海道岩内高等学校との連携を強化し、ワークショップやフィールドワークなど、地域ならではの学びの機会や交流の場を創造し、人材育成・郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

## ◎地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊につきましては、現在、観光振興4名、移住定住1名、高齢者見守り1名、地場産業サポートセンター1名の合わせて7名の隊員を配置しております。

本年度は地域産業の担い手として、新たに地域農業支援員1名を募集し、引き続き地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促すことにより、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

## ◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、移住・若年・子育て世代などを対象とした中古住宅の取得助成や、町内の空き住戸を活用した

「お試し居住」や「テレワーク拠点」の検討、首都圏で開催される移住相談会への出展などに取り組んでまいります。

また、コロナ禍における移住者同士の繋がりや情報共有などを図るため、オンライン移住相談会やスマートフォンのコミュニケーションアプリの運用、移住希望者マッチングサイトへの登録などを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

### ◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、人口減少・高齢化の進展による地域づくりの担い手不足の課題に対し、地域と多様に関わる関係人口に着目し、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みとして「ファン・マーケティング」を進めてまいります。

特に、岩内観光大使であります東京ふる里岩内会をはじめ、Uターン希望の出身者、ふるさと納税寄附者、観光リピーターなど岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう積極的な交流活動に努めてまいります。

### ◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が生涯にわたって行うあらゆる学習である生涯学習において、心豊かに充実した生活を送るため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供・支援を進めてまいります。

また、これからの社会を造る子どもたちが身につけるべき資質・能力の育成のため、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携の下、一体となって子どもたちの学びを支える体制を整えるのと

もに、町民の一人ひとりが生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう、教育の充実、文化の振興に取り組んでまいります。

## 2. 地域を支える医療・介護・福祉

### ◎地域医療の確保対策

岩内協会病院につきましては、常勤医や看護師が恒常的に不足しており、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられる体制を確保する必要があるため、岩宇4町村が一体となって、その役割に応じた支援に努めてまいります。

特に、医師確保につきましては、国や道など関係機関に対して、本地域の実情を理解していただき、病院運営に必要な体制が保たれるよう要請活動を粘り強く行ってまいります。

倶知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送の受け入れ体制など、地域に不可欠な医療機能の継続を図るための支援を継続していくとともに、本年度から本格化する改築整備事業に対し、必要な応分の負担を行ってまいります。

### ◎保健・健康づくり対策

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりに特定健診や各種がん検診の積極的な受診、生活習慣の改善への意識向上など、日ごろから自らの健康に関心を持っていただくことが重要であります。

そのため、健康低関心者層への特定健診の受診、運動習慣の無い方への声かけなどを勧奨や奨励するとともに、個々の特性に合わせた健康づくりの方策や目標などを盛り込んだ健康寿命延伸

プログラムの策定を取り進めてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、データヘルス計画等に基づき、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額を無料とするほか、未受診者への再勧奨を実施してまいります。

また、健康維持への関心の動機付けとなるよう、健診受診者や特定健康指導の参加者へ「たら丸カード」のポイント付与制度を継続し、疾病の早期発見・早期治療による、糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化予防に取り組んでまいります。

また、後期高齢者を対象に、歯周病や入れ歯などの状態をチェックする歯科健康診査を引き続き実施するとともに、フレイル健診により高齢者の健康状態を総合的に把握するなど、生活機能向上に向け、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、岩内古宇郡医師会など関係機関との連携に努めながら、町民の安全・安心を守るため、円滑な接種体制の構築を図ってまいります。

## ◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

## ◎介護保険・高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できる体制づくりや、医療・介護連携の推進などによる高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、人生100年時代を見据え、長くなる高齢期をより充実したものにするためには、健康寿命を延伸する取り組みも重要であり、高齢者がいきがいを持って元気に活躍し続けられる「生涯活躍するまちづくり」を進めてまいります。

老人福祉センターにつきましては、新たな生活スタイルの実践のもと、高齢者の交流等の場として快適な利用環境の保持が図られるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、施設の魅力を高めるなど利用率の向上を検討し、経営的視点に立った管理運営に努めてまいります。

## ◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、昨年度策定した「岩内町障害者計画」及び「第6期岩内町障害福祉計画」、「第2期岩内町障害児福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、支援やサービスの確保を図ってまいります。

そのため、関係者によって構成される岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めるとともに、相談支援の拠点となる岩宇地区

相談支援センターにおいては、様々な障がいのある方に対する相談支援が適切に確保され、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護に努めてまいります。

### ◎国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険制度につきましては、人口減や社会保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少等による保険税の減収や、団塊の世代を代表とする被保険者の高齢化、医療の高度化に起因する一人当たりの医療費の増加傾向などから、非常に厳しい財政運営が見込まれております。

このため北海道と連携を図りながら、医療費の適正化を図るとともに、加入者負担に配慮した保険税率の見直しを行うなど、国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。

保険税の収納率向上につきましては、被保険者間の公正性・公平性を保つため、滞納状況に応じて短期被保険者証及び資格証明書を交付するとともに、財産調査や差押えによる徴収体制の強化を行うことで、収納率が全道でも低位である現状脱却を第一に、引き続き滞納の解消などに努めてまいります。

### ◎介護保険特別会計の運営

第8期介護保険事業計画の初年度となる本年度は、これまでの取り組みを継承しながら、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立により、健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、町内各事業所におきましては、介護職の担い手不足などから、人材確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、安定的にサービスが提供できるための人材確保に向けた取り組みに着手してまいります。

介護保険特別会計につきましては、コロナ禍における保険給付等の動向に注視するとともに、保険料水準の適正化を図るなど、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

### ◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、各種申請に係る受付事務等を適正に実施してまいります。

なお、本年度は保険料に係る軽減特例等の見直しが予定されていることから、被保険者への十分な周知に努めてまいります。

## 3. 地域を支える経済力

### ◎観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指し、地域ブランド化による訪問価値を創出する取り組みを推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による社会変化及び仕事と旅行を両立させるワーケーションなど、「新たな旅のスタイル」に対応した受入環境の整備について、観光関係事業者とともに検討を進めてまいります。

観光推進体制につきましては、観光地域づくりの舵取り役を担う<sup>ディーエムオー</sup>DMO組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」による広域観光事業を推進してまいります。

また、観光情報発信につきましては、地域の魅力を効果的に

発信していくため、観光専用ポータルサイトの本格運用をはじめ、今後、運用予定の観光マーケティング調査を活用するなど、ターゲットを想定したプロモーションを展開してまいります。

道の駅を含めた周辺の再整備につきましては、「道の駅検討会」の開催などを通じて、再整備及び活用促進に向けた検討を進めるとともに、サイクルツーリズムの普及に向けた各種実証試験を実施してまいります。

円山エリアにつきましては、「円山地域連携会議」の開催を通じて、周辺の温泉宿等との連携を深めていくとともに、昨年度より実施している、いわない温泉の付加価値向上に資するブランディング事業の実施に向けて、検討を進めてまいります。

また、オートキャンプ場及びパークゴルフ場につきましては、適正な維持運営管理と利用者の満足度向上に努めるとともに、周辺温泉宿等を含めた相互連携及び森林公園の観光的活用も検討するなど、円山地域全体の魅力度を向上させてまいります。

なお、オープンから22年を経過する、オートキャンプ場につきましては、老朽化対策と多様化するキャンプニーズに対応していくため、大規模改修に着手してまいります。

スキー場を核としたリゾート開発につきましては、引き続き、I WANAI <sup>イワナイ</sup> RESORT <sup>リゾート</sup>に対する支援を行う中で、センターペアリフトの改修を実施するとともに、今後の開発計画に向けた協議・調整を進めてまいります。

## ◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、サケやニシン、マゾイの「種苗放流事業」など、これまで行ってきた水産資源の増大対策を継続するとともに、ニシンやハタハタなどの産卵場や、ウニ、アワビの

育成場となる藻場の造成に引き続き取り組んでまいります。

また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会、積丹半島地域活性化協議会の活動を推進してまいります。

なお、新たな増養殖事業へのチャレンジとして、サケ・マス類など水産有用種について関係機関と連携し検討するとともに、岩内郡漁業協同組合によるカキ養殖試験事業などの取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

### ◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興に繋がる岩内らしい農産物の発掘を目指し、地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、経営所得安定対策といった制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、エゾシカやカラス、キツネ、アライグマなどの駆除に関し、岩内町鳥獣被害対策実施隊の充実や岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

## ◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、設備投資等に対する公的な補助制度を地元企業が有効活用できるよう、情報提供や相談業務、申請支援などに積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた地域経済につきましては、引き続き、国や道が行う経済対策の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を速やかに講じられるよう、関係団体とも協議の上、対応してまいります。

商業の活性化につきましては、「空き店舗等活用支援事業補助金」の周知徹底を図るほか、「あきんど市」「軽トラック市」「岩内港味覚市」への支援などを行い、商店街の賑わいの創出や地場製品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

労働対策につきましては、労働者が安心して働くことができるよう、季節移動労働者援護相談指導員による各種相談対応や、岩内地域人材開発センターにおける就労に必要な資格取得事業への支援、更には南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会の活動を通じた季節労働者の通年雇用の確保等に努めてまいります。

なお、岩内地域人材開発センターにつきましては、耐震補強等の大規模改修工事を実施してまいります。

## ◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、自然、歴史・文化、食など多くの魅力ある資源を効果的に活用し、付加価値の高い商品開発による地域価値の底上げを図るため、ストーリー性を有するポップやホワイトアスパラガスを中心とした農作物の栽培に着手し、将来を担うブランド構築に向けた実証事業を展開してまいります。

事業初年度となる本年度は、これら作物を栽培する農業者に対

する補助をはじめ、栽培技能向上を目的とした調査・研究を進めてまいります。

### ◎地場産業に対する技術サポート

町内食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場製品の品質や安全性の向上を図るため、食品添加物や栄養成分分析、微生物検査などを引き続き実施してまいります。

水産加工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による余波を受け、昨年につき、ニシン加工原料の主な調達先であるアメリカ産の確保が難しくなる事態も想定されることから、関係機関との連携を密にし、事業者の抱える経営などの課題解決に向けた専門家相談、身欠きニシンの高品質化試験によるブランド化、地場産業サポートセンターで整備した食品加工機器を活用した新商品の開発などの各種支援を通じ、今後も持続可能な強い企業づくりに努めてまいります。

漁業に対する技術サポートにつきましては、将来にわたり安定した漁業生産を実現するため、本年度から東海大学生物学部との連携による、ナマコ種苗生産試験を実施し、生産技術の早期確立を目指してまいります。

### ◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による産業支援対策につきましては、サケ・マス類など水産有用種の陸上蓄養・養殖試験を本年2月に包括的連携協定を締結しましたサーモン養殖事業者、北海道立総合研究機構中央水産試験場及び栽培水産試験場等と連携しながら、地場産業サポートセンターにおいて実施し、新たな水産資源の発掘に向けた知見の収集に取り組んでまいります。

深層水事業特別会計につきましては、深層水の利用増大による会計の健全化を図るため、ホタテやホヤ等の活魚運搬分野をはじめとする各産業分野の事業者に対し、これまでの蓄積した試験データ等をリーフレットにまとめ、ホームページやSNSなどで積極的に発信することで顧客の拡大を図ってまいります。

また、地域全体への深層水の理解促進に向け、深層水まつりの開催や分水施設の休日開館、深層水だよりの発行など、深層水の利用価値を高めるための各種取り組みを継続してまいります。

### ◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動などを通して企業動向やニーズの収集に努め、企業立地に適した売却可能町有地の選定や民有地等の調査を踏まえ、各種助成制度などを広くPRし、企業立地の促進を図ってまいります。

また、テレワークが普及し働き方が多様化したことで、ワーケーションやサテライトオフィスなどを導入する企業が増加し、都市部から地方へ働く人が分散する傾向にあることから、これらの動向に注視し、企業誘致に繋がる施策について検討してまいります。

## 4. 地域を支える安全・安心

### ◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、全国的な台風や大雨による被害、地震に伴う大規模停電等を踏まえ、計画的に非常用備蓄品の増強を進めてまいります。

また、全戸に配布している防災ハンドブックを有効に活用し、

洪水ハザードマップの該当地区を中心に防災に関する知識の普及を図るため、住民参加型の防災訓練や住民説明会を開催し、住民の防災意識の向上と防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時における高齢者・障がい者等の支援対策につきましては、町内会・自治会や社会福祉施設などとの連携により、対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定を進めてまいります。

### ◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が厳正に行われ、事業者において様々な安全対策が実施されております。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項と考えており、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、暴風雪や地震・津波などの複合災害を具体的に想定した訓練を、感染症対策も講じたうえで、北海道及び関係町村等と連携し実施してまいります。

### ◎防犯対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯への切り替えを促進するため、引き続き設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましても、補助制度を継続し安全で安心な

まちづくりを推進してまいります。

### ◎消費者対策

消費者対策につきましては、高齢者等の特殊詐欺被害防止が喫緊の課題であることから、岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などとの官民連携による見守り対策強化と連携施策を推進するとともに、消費生活に関する啓発活動の充実に取り組んでまいります。

### ◎環境対策

環境対策につきましては、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す宣言をいたしました。

本町におきましても、国のグリーン成長戦略の動向に注視し情報収集に努めながら、経済と環境の好循環に繋がる政策を研究してまいります。

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、多様化する分別収集の課題を整理しながら、引き続き収集体制の見直しや効率的な実施方法について検討してまいります。

自然災害発生の増加により、問題になっております災害発生時の廃棄物の処理につきましては、廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

不法投棄の防止につきましては、効果的な巡回による監視と迅速な対応に加え、啓発活動及び個別指導等によりモラルの向上を図ってまいります。

また、エキノコックス症感染防止対策の新たな取組として、

市街地に出没するキツネへの駆虫薬散布を実施してまいります。

### ◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和 I C<sup>インターチェンジ</sup>を含む倶知安余市道路の工事が進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

### ◎再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーにつきましては、昨年度、岩宇・南後志の沿岸の町村と漁業協同組合で構成される「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会」が設立され、国から「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として指定を受けております。

町といたしましても引き続き、広域連携による「促進区域」の指定に向けて、国や道への情報提供を行うと共に、利害関係者を含めた地域の関係者の理解促進が図られるように努めてまいります。

また、太陽光発電や小水力発電につきましては、民間事業者による事業計画が検討されていることから、事業者との情報交換や連絡調整を進めてまいります。

### ◎地域公共交通の確保

ノッタラインにつきましては、効率的な運行を図りつつ、地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

円山地域乗合タクシーにつきましては、コロナ禍の影響により実証データが十分に得られていないことから、本年度末まで実証運行を延長いたします。

また、運転免許証の自主返納者に対し、町内循環交通の共通利用券の交付を検討し、新規利用者の開拓及び利用促進を図ってまいります。

広域的な地域公共交通につきましては、新たに「北海道後志地域公共交通活性化協議会」の設立により、広域かつ持続可能な将来の交通体系の構築に向けて、早期に広域的な公共交通計画の策定を進めてまいります。

乗合バス路線の維持につきましては、「後志地域生活交通確保対策協議会」においてバス事業者や関係町村と協議し、路線維持・確保に必要な支援を検討してまいります。

## ◎協働への情報の公開と共有化

住民と議会、行政による協働の町づくりにつきましては、「情報の共有」が重要であることから、町政に関する情報を提供するとともに、町民の皆様の声を町政に反映できるよう、町内会・自治会をはじめ多くの方々の声を聴く機会を確保するよう取り組んでまいります。

また、町のホームページや広報紙、防災行政無線等の情報発信ツールを有効に活用し、積極的な情報発信に努めてまいります。

とりわけ、町のホームページにつきましては、町長の専用ページを開設し、町政に関する考えや活動状況などを定期的に発信してまいります。

## ◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、整備中の新たな保育所に通ずる東山南線等を整備してまいります。

また、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、神社参道橋、雷電うきよ橋、西老古美橋、老古美三号橋の維持補修工事を実施するとともに、摩耗や老朽化により損傷した町道の舗装補修、排水施設の改修等の工事を実施してまいります。

都市計画道路につきましては、停車場通り、薄田通りについて、道路整備計画に基づき工事を進めてまいります。

## ◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と業者委託を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、取水ポンプの更新工事を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

## ◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、メトチ川の河道を確保するための浚渫<sup>しゅんせつ</sup>と、河岸浸食箇所の補強などを実施してまいります。

## ◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能及び静穏度を確保するため、老朽化した防波堤の改良工事を実施するとともに、

港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

## ◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的文化財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、改修工事を実施してまいります。

## ◎住宅対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コスト削減及び、用途廃止予定団地の除却を進めてまいります。

また、公募及び住替<sup>すみかえ</sup>事業につきましては、空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましては、粘り強い折衝により納付を促すとともに、不誠実な滞納者に対しましては、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、平成23年度策定の住宅施策の基本計画である「岩内町住生活基本計画」が計画期間を迎えることから、計画の改定作業を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策の推進に関する条例」及び「岩内町空き家等対策計画」に基づき、効果的な対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、空き家・空き地の有効活用を図るため、「しりべし空き家BANK<sup>バンク</sup>」及び「岩内町空き地バンク」の活用を所有者等に対し周知してまいります。

さらに、周辺の住環境へ悪影響を及ぼしている建物につきましては、当該条例及び対策計画に基づき、所有者等に対し速やかな対応を積極的に促すとともに、空き家除却等に結びつく手法について、引き続き検討してまいります。

# 健やかな町づくりの実現にあたって

## ◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により原資となる税収への影響が懸念される中、本年度は令和2年度国勢調査人口が基礎数値として算定に用いられることから、普通交付税は減少することが予想されております。

一方、歳出においては、依然として社会保障関連経費の大きな伸びが続き、経常経費についても委託料を中心として増加傾向となっており抑制が困難な状況にあります。

財政の安定化は行政運営の基本であり、そのためにも人口規模に見合った財政運営への転換が急務であり、公共施設の適正な配置の実現など、引き続き、中・長期的な視点に立った持続可能な運営への転換を進めてまいります。

町税の確保につきましては、町税は町の貴重な財源であるという認識にたち、税の公平負担の原則に基づき、滞納額の解消、収納率の向上に引き続き努めてまいります。

行政運営につきましては、限られた資源を活用し効率的に行っていくことが重要であることから、事務事業の見直しを進めてまいります。

また、行政運営の基盤となる「組織人材の育成」につきましては、職員研修事業を実施し、複雑化・多様化する住民ニーズに対応できるよう職員の能力開発に取り組み、行政サービスの向上に努めてまいります。

## ◎新たな財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、ふるさと岩内を応援して頂ける

方々などの気持ちを形にして地域づくりに反映させる仕組みであり、町が様々な施策を実現する上で、重要な役割を果たしていくものと考えております。

このため、新たに受付サイトの再構築やウェブ広告の展開、観光ポータルサイトとの連携など、デジタルツールを主軸としたプロモーションを推進してまいります。

また、町内事業者及び生産者との連携を深め、食料品に限らず、当地域の魅力である、自然や歴史・文化などを活用した体験型商品の開発など、返礼品の充実を図ってまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、町外企業を対象とした寄附金の受付を始め、本町と縁(ゆかり)のある企業への積極的なアプローチに努めるとともに、寄附をいただいた企業と本町が継続的に繋がり、応援していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、クラウドファンディングにつきましては、既に民間主導のクラウドファンディングが立ち上げられ、商店街活性化等の機運が高まりつつありますので、引き続き支援体制の確立に取り組んでまいります。

## ◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国においてデジタル社会の実現に向け、令和元年度に「デジタル・ガバメント実行計画」、令和2年度には「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定され、国主導による自治体行政のデジタル化・自治体DX化に向けた取り組みが推し進められております。

こうした取り組みにより、マイナンバーカードを用いた行政手続きのオンライン化による利便性の向上や、情報システムの標準

化・共通化による自治体業務の効率化などが図られることとなります。

このため、国の動向を注視しながら、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化など行政のデジタル化を推進し、住民サービスの向上や業務の効率化を図るよう取り進めてまいります。

また、マイナンバーカードにつきましては、健康保険証及び運転免許証との一体化をはじめ、ポストコロナの新しいデジタル社会の鍵となることから、全ての町民の皆様がデジタル社会の恩恵を等しく受けられるよう、普及促進に積極的に取り組んでまいります。

# 公営企業会計

## 1. 水道事業会計

水道事業につきましては、重要な「ライフライン」である水道を、健全な状態で次世代に引き継ぐために必要となる「水道料金等の改定」について、昨年度、岩内町上下水道料金等審議会に諮問したところであります。

水道事業としては、料金改定の前提として、これまで以上の経営努力が求められますので、営業収益の更なる確保と、業務の効率化による営業費用の削減に努めてまいります。

安全・安心な水を安定的に供給するための老朽化・耐震化対策につきましては、本年度も芦田山手通りなどにおける配水管の改修工事を実施してまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

## 2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は長年の取り組みにより50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、極端に低い状況が続いております。

今後も、接続率向上に向けたPR活動と接続への要請活動を強化し、特に、対象者を重点的に絞った要請活動を実施してまいります。

下水道の整備につきましては、平成31年3月に事業計画の変更を行い、計画区域の拡大を図っているところでありますが、

本年度も引き続き下水道整備が望まれている、東山・栄地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、昨年度より停電時対策として自家発電設備工事に着手しており、今年度内の完成に向けて建設工事を進めてまいります。

## むすび

以上、令和3年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

昨年は、コロナ禍の中ではありますが、町民の皆様のご理解とご協力をおもひまわして町制施行120年を迎えることができました。

これまでの先人達のたゆまぬ努力と郷土愛により育まれてきた貴重な財産を、私たちは自信と誇りを持って後世に引き継がなければなりません。

このためには、私が基本理念としている「健やかなまちづくり」を着実に深化させるためにも、知恵を絞り、汗を流し、町のおかれている厳しい難局に対して、全力を尽くして立ち向かう所存でありますので、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参 考 資 料

令和3年度の各会計予算

1. 一般会計及び特別会計

区 分	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	千円 7,510,000	千円 7,260,000	千円 250,000	% 3.4
国民健康保険特別会計	1,270,000	1,281,000	△ 11,000	△ 0.9
臨海部土地造成事業 特 別 会 計	1,016	1,016	0	0
公共用地先行取得事業 特 別 会 計	260	262	△ 2	△ 0.8
介護保険特別会計	1,517,100	1,615,000	△ 97,900	△ 6.1
深層水事業特別会計	12,910	13,530	△ 620	△ 4.6
後期高齢者医療特別会計	192,807	189,527	3,280	1.7
計	10,504,093	10,360,335	143,758	1.4

2. 公営企業会計

区 分	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
水 道 事 業 会 計	千円 538,016	千円 615,725	千円 △ 77,709	% △ 12.6
下 水 道 事 業 会 計	1,348,720	1,230,204	118,516	9.6
計	1,886,736	1,845,929	40,807	2.2

# 令和3年度の主な事業

## 1. 地域を支える人づくり

区分	事業名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
子育て支援 対策	子ども育成支援事業	千円 130,173	千円 20,219	千円 109,954
	特定教育・保育施設等給付事業	94,385	29,711	64,674
	保育所管理運営事業	214,373	118,671	95,702
	保育所整備事業	340,750	14	340,736
	放課後児童対策事業	17,845	5,910	11,935
	地域子育て支援センター運営事業	9,977	3,448	6,529
	計	807,503	177,973	629,530
母子保健 対策	母子保健対策事業	15,157	9,490	5,667
住民活動 との連携 ・支援	自治振興事業	5,177	527	4,650
地域間交流 ・国際交流 の推進	岩宇まちづくり連携事業	1,900	1,150	750
地域おこし 協力隊の 活用	地域おこし協力隊員配置事業	30,255	29,808	447
移住促進 対策	移住定住促進事業	2,886	2,186	700

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
教育の振興 対 策	小中学校各種大会参加等補助事業	千円 2,600	千円 2,600	
	学校整備基金積立事業	50,000	50,000	
	外国語指導助手（ALT）配置事業	4,544	4,533	11
	教育支援教室運営事業	491	491	
	奨学金貸付事業	960	408	552
	学習支援員配置事業	10,173	10,143	30
	学校備品購入事業	4,837	4,437	400
	教育振興事業	26,219	25,240	979
	計	99,824	97,852	1,972
文化の振興 対 策	文化財保護事業	884	127	757
	町民生涯学習事業	201	201	
	読書活動推進事業	1,110	1,010	100
	地域学校協働活動推進事業	413	138	275
	郷土館管理運営事業	4,429	4,429	
	文化センター管理運営事業	55,983	24,376	31,607
	美術館管理運営事業	23,921	21,363	2,558
	スポーツ活動推進事業	1,910	1,910	
	町民体育館管理運営事業	9,089	4,026	5,063
	町民プール管理運営事業	11,542	8,646	2,896
	青少年健全育成事業	2,936	2,936	
	計	112,418	69,162	43,256
	合 計	1,075,120	388,148	686,972

## 2. 地域を支える医療・介護・福祉

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地域医療の 確保対策	在宅当番医制委託事業	千円 4,800	千円 2,537	千円 2,263
	病院群輪番制病院運営事業費負担 事業	1,750	1,750	
	倶知安厚生病院産婦人科医師確保 対策連絡協議会負担事業	741	741	
	倶知安厚生病院第2期整備費用負担 事業	13,204	1,104	12,100
	計	20,495	6,132	14,363
保健・健康 づくり対策	健康増進対策事業	11,962	9,862	2,100
	予防接種事業	27,866	24,278	3,588
	新型コロナウイルスワクチン接種 事業	82,882		82,882
	乳幼児等医療費助成事業	11,755	8,354	3,401
	ひとり親家庭等医療費助成事業	3,936	1,933	2,003
	計	138,401	44,427	93,974
地 域 福 祉 対 策	福祉灯油購入助成事業	4,326	3,726	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	11,555	11,555	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	892	223	669
	計	16,773	15,504	1,269

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
介護保険・ 高齢者福祉 対 策	敬老会開催事業	千円 2,090	千円 2,090	千円
	福祉バス運行管理事業	3,798	3,237	561
	高齢者等在宅生活支援事業	11,994	11,931	63
	老人福祉センター管理運営事業	12,078	12,062	16
	社会福祉施設入所措置事業	2,015	985	1,030
	計	31,975	30,305	1,670
障がい者 (児)福祉 対 策	障害者自立支援給付等事業	640,982	162,371	478,611
	重度心身障害者医療費助成事業	26,596	12,384	14,212
	計	667,578	174,755	492,823
国民健康保 険特別会計 の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	129,428	63,261	66,167
介護保険 特別会計 の 運 営	介護保険特別会計繰出事業	246,522	225,924	20,598
後期高齢者 医療特別 会計の運営	後期高齢者医療負担事業	252,598	206,788	45,810
	合 計	1,503,770	767,096	736,674

### 3. 地域を支える経済力

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
観 光 振 興 対 策	たら丸館管理運営事業	千円 9,296	千円 9,224	千円 72
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	3,800		3,800
	スキー場リフト改修事業	42,460	60	42,400
	ニセコ山系観光連携促進事業	555	555	
	日本夜景遺産認定記念事業費補助事業	1,500	750	750
	観光情報発信推進事業	1,447	1,447	
	いわない温泉管理運営事業	35,044	6,969	28,075
	雷電温泉管理運営事業	2,052	1,788	264
	リゾートパーク管理運営事業	24,538		24,538
	パークゴルフ場管理運営事業	14,698	3,685	11,013
	計	135,390	24,478	110,912
漁 業 振 興 対 策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	水産多面的機能発揮対策事業	180	180	
	カキ養殖試験事業費補助事業	1,030		1,030
	積丹半島地域活性化協議会運営費補助事業	500	500	
	計	3,676	680	2,996

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
農 林 業 振 興 対 策	中山間地域等直接支払交付金事業	千円 2,061	千円 504	千円 1,557
	多面的機能支払交付金事業	3,250	794	2,456
	畜産振興事業	930	925	5
	森林公園管理運営事業	2,334	2,334	
	栄地区小規模治山事業	2,820	20	2,800
	計	11,395	4,577	6,818
商 工 労 働 対 策	季節移動労働者援護対策事業	448	448	
	岩内地域人材開発センター大規模改修事業	114,962	2,162	112,800
	岩内地域人材開発センター運営費補助事業	4,737	4,737	
	勤労者金融対策事業	1,000		1,000
	働く婦人の家管理運営事業	4,612	1,611	3,001
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	2,900	1,800	1,100
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,500	1,494	60,006
計	206,259	28,352	177,907	
地 域 ブ ラ ン ド の 確 立	地域ブランド産品開発支援事業	1,679	1,679	

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 場 産 業 支 援 対 策	地場産業サポートセンター管理運営 事業	千円 9,235	千円 5,017	千円 4,218
	食品製造業基盤強化事業	324		324
	深層水事業特別会計繰出事業	6,904	4,989	1,915
	計	16,463	10,006	6,457
企 業 誘 致 の 推 進	企業誘致推進事業	306	306	
	合 計	375,168	70,078	305,090

#### 4. 地域を支える安全・安心

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 域 防 災 対 策	岩内・寿都地方消防組合負担事業	千円 253,848	千円 253,847	千円 1
	災害時対応備品購入事業	1,092	592	500
	計	254,940	254,439	501
原 子 力 発 電 所 等 安 全 対 策	原子力発電対策事業	2,422	4	2,418
防 犯 対 策	町内会等防犯活動支援事業	8,783	8,283	500
消 費 者 対 策	消費者対策事業	1,884	763	1,121
環 境 対 策	環境衛生事業	52,799	12,751	40,048
	霊苑管理運営事業	11,392	3,252	8,140
	墓地管理運営事業	902	679	223
	ごみ処理事業	78,175	17,361	60,814
	岩内地方衛生組合負担事業	194,257	194,257	
	下水道事業会計補助事業	382,087	382,087	
計	719,612	610,387	109,225	
地 域 公 共 交 通 の 確 保	地域公共交通推進事業	739	739	
	地域公共交通運行事業	19,470	19,470	
	計	20,209	20,209	
道 路 網 の 整 備	道路維持補修事業	134,166	34,474	99,692
	道路新設改良事業	33,340	1,336	32,004
	橋りょう維持事業	91,913	1,013	90,900
	計	259,419	36,823	222,596
除 排 雪 対 策	除排雪対策事業	161,889	65,103	96,786
普 通 河 川 の 維 持 管 理	河川維持補修事業	11,870	1,968	9,902

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
港湾・海岸 事 業	港湾管理事業	千円 13,874	千円 571	千円 13,303
	港湾直轄事業	22,500		22,500
	計	36,374	571	35,803
公 園 事 業	都市公園管理事業	82,880	14,736	68,144
住 宅 対 策	公営住宅等管理運営事業	16,229		16,229
	地区集会所管理運営事業	1,003		1,003
	公営住宅等営繕事業	27,055		27,055
	公営住宅等滞納整理事業	2,104		2,104
	公営住宅等整備事業	246,646	2,896	243,750
	住宅関連推進事業	7,337	3,852	3,485
	計	300,374	6,748	293,626
	合 計	1,860,656	1,020,034	840,622

## 5. その他

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
そ の 他	職員研修事業	千円 1,306	千円 680	千円 626
	情報基盤管理事業	75,163	74,083	1,080
	ふるさと納税推進事業	61,809		61,809
	岩内町史刊行事業	62	62	
	総合戦略推進事業	37	37	
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	総合振興計画策定事業	769	769	
	個人番号カード交付事務事業	9,269		9,269
	計	148,815	76,031	72,784
	総 計	4,963,529	2,321,387	2,642,142

## 参 考 図 面

新 た な 保 育 所 完 成 予 想 図

含 翠 園 改 修 計 画 図

# 新たな保育所完成予想図



# 含翠園改修計画図



凡 例	
	保存樹木・植栽樹木